

第 81 回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 81 回（平成 28 年度第 12 回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 29 年 3 月 22 日（水）午後 1 時 30 分

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 協議事項

第 4 期活動中間報告

4. 報告事項

①近江八幡市の雪寒体制について（管理調整課）

資料 1

②近江八幡市風景づくり委員会（可須水委員）

資料 2

③近江八幡市公共施設等マネジメント推進委員会（仙波委員）

資料 3

④安土学区まちづくり協議会・老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について
安土学区 善住委員、老蘇学区 澤 委員

参考 1

5. その他

安土学区・老蘇学区自治連合会長宛の報告文書

市議会議員との意見交流会（3月28日（火）午後1時30分）役割分担

資料 4

（連絡事項等）

次回会議運営部会は、 4 月 日（ ） 午前 9 時 30 分から

4 月定例会は、 4 月 19 日（水） 午後 1 時 30 分から （案）

6. 閉 会

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第 81 回（平成 28 年度第 12 回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所 3 階議員控室
●開催日時	平成 29 年 3 月 22 日（水） 13:30～:
●出席者 （委員等）	安田惣左衛門会長、可須水弘美委員、小杉稔委員、善住元治委員、仙波謙三委員、 中澤栄子委員、矢場義章委員、横川明子委員 宗野隆俊アドバイザー（滋賀大学経済学部教授）
（説明者等） （事務局）	地域協議会事務局 住民課…福井次長兼課長、川部課長補佐、助野副主幹、矢野副主幹 管理調整課 木村課長、東課長補佐、川嶋副主幹
●議題及び議事	（協議） 第 4 期活動中間報告 （報告） 近江八幡市の雪寒体制について（管理調整課） 他
事務局	第 81 回近江八幡市安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。 開会にあたりまして、安田会長よりご挨拶いただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。続きまして、住民課福井次長が挨拶いたします。
事務局（次長）	（あいさつ）
事務局	それでは、本日澤委員、茶野委員より会長あてに欠席の連絡がございましたが、 「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の 区長の設置に関する協議書」第 11 条第 3 項の規定に基づき、本協議会が成立し ておりますことをご報告申し上げます。 それでは、これより議事に入らせていただきます。会議の議長につきましては、 同じく協議書の規定に基づきまして、安田会長にお願い申し上げます。
会長	それでは、規定に基づき、議長を務めます。それでは議事に入りたいと思いま す。次第に基づきまして経過報告です。 前回（2 月 22 日）の定例会以降の地域協議会の活動について、経過報告を行 います。 広報編集部会の報告を事務局よりお願いしたいと思います。
事務局	3 月 1 日付けで地域協議会だより第 40 号を発行し、広報 3 月 1 日号と併せて

全戸配布しました。なお、本定例会終了後、5月1日付けで発行する第41号の企画について、広報編集部会を開催しますので広報編集部会員の皆様は宜しくお願いたします。

会長

質問、ご意見等ございますか。無いようでしたら、引き続きまして会議運営部会の活動について報告いたします。本日の会議次第にあります協議、報告事項について協議しました。

協議事項、「第4期活動中間報告」につきまして、文言、内容等に変更がございましたら皆さんからご提案をお願いします

報告事項は1点目「近江八幡市の雪寒体制について」、本年30年ぶりの大雪ということで市民全般からいろんなご意見を頂いています。管理調整課より報告頂きます。

2点目は、「近江八幡市風景づくり委員会」について可須水委員より報告いただきます。

3点目は、「近江八幡市公共施設等マネジメント推進委員会」について仙波委員より報告いただきます。

4点目は例月どおり安土、老蘇まちづくり協議会の活動状況の報告をいただきます。

その他、「安土学区・老蘇学区自治連合会長宛の報告文書」について皆さんに確認いただきたい。最後に「市議会議員との意見交流会（3月28日（火）午後1時30分より）」の進行、役割分担について協議願いたい。

以上が本日の会議予定です。会議運営部会について、ご質問等ございませんか。無ければ協議事項に移ります。

その前に事務局、意見箱はございましたか

事務局

ございませんでした。

会長

では協議事項の1点目です。「第4期活動中間報告」について事務局より説明いただきたいと思います。

事務局

（資料に基づき説明）

15ページに亘る中間報告になりますが、お気づきの点、誤字脱字を含めてございますでしょうか。

会長

事務局から説明が有りましたがお気づきの点、付記しては、とかがございましたら。

事務局（次長）

安土学区自治連合会と老蘇学区自治連合会との意見交換会を実施させていただきます。

いました。報告にもれていますが、記載させていただきたい。まとめていただいた意見の要約・要旨についても参考資料で載せた方がよいのでは。

会長 各委員いかがですか。エネルギーセンターへの見学会も載せた方が良い。

委員 議員さんとの意見交流会も載せた方が良い。

会長 事務局、それぞれ追加修正をお願いします。他にご意見どうですか。市長への報告は3月29日の午前9時00分からとなっています。

事務局（次長） 報告の提出日も29日に改めさせていただきます。

会長 では協議事項は以上とします。次に報告事項です。1点目、「近江八幡市の雪寒体制について」管理調整課より報告頂きます。それでは管理調整課、お願いいたします。

管理調整課課長 管理調整課課長です。平素は近江八幡市行政、とりわけ都市整備部私共の道路河川の管理にご理解ご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

1月23日の何十年ぶりかの大雪に対しましては、私共の初動体制の遅れから皆様方に対し安全な交通路の確保の面で多大なご迷惑をお掛けしたことをお詫びします。

今日は、近江八幡市の雪寒対策計画で説明申し上げます。また3月議会において多くの議員の皆様からご意見を頂戴致しました。今後の雪寒対策計画の見直しも含めた中で皆様方の貴重なご意見を頂けたらと思っています。

それでは担当より説明いたします。

管理調整課課長 (資料に基づき説明)

補佐 平成28年度近江八幡市雪寒対策計画書より

- ・ 市内全4班の配備体制で雪寒に臨んでいる。
- ・ 市内18路線の緊急除雪路線を設定し、積雪が10cm以上になると除雪路線の交通確保に努める。
- ・ 市内133箇所に融雪剤設置箇所を設け、融雪剤327袋を配置している。
- ・ 除雪対応は除雪箇所に近接する業者及び保有機械の状況により業者に依頼する。

会長 委員各位より、何かございますか。

委員 東老蘇のコミセン前の融雪剤の置き場所はどこですか。

管理調整課課長	老蘇コミセンよりもう少し旧中山道を東側の橋の近くに融雪剤を置いてあります。
委員	老蘇幼稚園の先生が、「幼稚園は融雪剤がもらえないのです」とおっしゃっていたのですが、いただけますか。
管理調整課課長	私共は市道の維持管理を預かっている部署です。幼稚園、保育園、小学校、中学校は教育委員会の施設で予算要求していただくことになります。
会長	行政の難しいところで、予算によって部署が異なります。
委員	幼稚園の積雪がすごいことになっていて、かわいそうだなと思いました。
委員	除雪路線は、旧安土町側には全くないのですか。
管理調整課課長	現実には無い計画になっています。安土町地域につきましては、交通量から幹線となる道路は県道でして、市道としての機械除雪路線は計画にはありません。ただ、今回の大雪を踏まえましてその辺りの見直しをかけて行きたいと考えています。
会長	今回の大雪では、県も除雪に來れなかった。そういう場合は、市を通して県に言っていただければよいですか。
管理調整課課長	私共も県道も国道も含めてたくさんお電話いただきました。その都度県には「こんな状況だから至急除雪をお願いしたい」とお願い申し上げましたが、1月23日の大雪に関しましては正直、県の方も除雪が追い付きませんでした。通常除雪は、夜間に行われます。昼間除雪すると壁が出来て枝線が通れなくなりますが、そんなことも言ってもらえない。それで昼間除雪するのですが、各所で渋滞が起き、業者の車も中々そこまで行けない。県道についても非常に除雪が出来ていなかった。県にも県の除雪計画が市と同様に有るのですが、安土町地域の県道の除雪計画に載ってある路線は安土城跡前信号交差点から、東へ峠の方向だけとなっています。これではいけない、ということで私共も先日も東近江土木事務所長とお会いさせていただいて、安土町地域の幹線県道となる、高架の有る県道安土西生來線、県道下豊浦鷹飼線、県道2号線の安土城跡から西側、大中へ向う県道栗見新田安土線、それと宮津方面は山あいでありかなり雪が多いので県道安土停車場桑実寺本堂線について、なんとか計画に挙げるよう要望書を持って行きました。 県はそういった現状を承知した中で、中々要望を全てが全ては非常に厳しいも

のがある、とはおっしゃっていました。東近江土木管内として、共通した課題であることから、県庁にも上申する、と検討いただいたところです。

会長

皆さん、他にございますか。議会でも各議員から質問がありまして、議員さんのご意見を踏まえながら来年度に向かっての雪寒対策は補正上程になると思いますが、予算の取りまとめは今年の秋頃までにはだいたい整う予定ですか。

管理調整課課長

雪寒計画の見直しに伴いまして安土町地域に機械除雪路線が計画に無いので、そういう路線を計画に加えて行こうと考えています。計画をはっきりしないと、もちろん経費が掛かってきますので、計画を早く詰めてやって行きたい。

自助、共助、公助の中で、市道幹線についてはもちろん公助と考えています。中々難しい町内の道路ですが、ボランティアでやっていただいている実情があるかと思えます。議員の質問に有りましたように、自助や集落の共助の部分で、人件費をという訳ではないが、例えば集落が業者に機械の除雪を依頼した場合、燃料費程度の助成の仕組みを考えられないか、というご意見頂戴しました。できるだけ早く内部で協議しまして、予算としては9月補正の段階で予算要求しないと冬季に間に合わない。9月補正でしっかり予算要求して、市長ヒアリングを受けた中で進めて行きたいと考えています。

会長

私共安土地域では農業者が結構多くて、トラクターをお持ちの方がおられます。市でトラクターに付けるガイドやシャベルを整えていただければ除雪の協力ができる訳です。是非お願いしたいのは、行政も自治の大切さを再認識いただきたい。自治会組織の協力を得て、自治会に共助の部分を要請いただきたい。私共が感じたのが中学生の通学路の確保です。八日市への県道安土小脇線の自転車道が長期に亘り、毎日悪条件でした。幸い怪我が無くて良かったのですが、あそこを強引に自転車で行ったらおそらく怪我が目に見えています。教育委員会かも分かりませんが、小中学生の通学路の安全確保は最優先にお願いしたい。教育ができない、ということをして行政として総合的にどこでみていただけるのか。近江八幡市は一日でも早く教育はできるのだ、という目標を持って欲しい。そうでないと、教育の大切さを気にしていただいているだろうか。大中でも安土の中学校まで行け、と言うのが非常に困難なことで「その間は休校だ」で、果たして良いのか。通学路の確保は住民生活よりも最優先課題だと、私は思っています。その替わり地域の皆さんは共助の部分、せめて自治会内は自分達で賄う。トラクターに排土板等を設置できれば片側除雪ぐらいはできる。排土板等をどこかの地域、学区なら学区に常駐、置いてもらっておく。後はボランティアでその運転を行う。その運転する時の災害リスクの回避を検討しておいて欲しい。事故、補償問題になった時の補償制度を考えておいて欲しい。私は気象異常は2,3年は続くであろうと思っています。今年の秋までに必ずやっていただかないと、来年だとだめです。

	<p>自治会長さんの知恵を求めて、もっと地域の力を活かしていただきながら、除雪のための器具さえ有れば自動車部分は結構有るので除雪が可能です。呼びかけて知恵を出されたら相当な除雪対応は整うのでは。是非お願いしたいと思います。</p>
委員	<p>雪寒計画について、東日本の大震災ではないが100年に1回、200年に1回の災害について考えることもしないとまずいと思いますし、防災・水防は毎年起こる可能性も有る。どこかで東日本みたいに大震災が発生する可能性も有る。いろんなリスク管理をしないといけない、そこは市・自治体の役割だと思う。自治会では専門対応は難しいと思うので、その中でまち協、自治会、自治連合会の役割を明確にされるとよいのでは。そうすることで、縦、横の範囲が広がって行くので、何が有っても対応できる体制ができるのでは、と思います。その辺が大事では。</p>
会長	<p>今おっしゃったような、大きな目で見ると防災や除雪では消防のような自警団のような位置づけを常日頃からされていた方が、良いのでは。そうすると自治会長が替わられても継続的にその体制は繋がって行くので。</p>
宗野アドバイザー	<p>市役所庁内の状況を教えてください。今年の雪は想定外で地域の方で大変苦労をされた。委員から意見が有りましたが、幼稚園の融雪剤が確保できなかったとか、旧安土町では機械除雪が有ったとか、これまでの想定外のケースでいろんな課題が出たのですが、庁内ではそれをどう受け止めておられるのか、今の状況をお願いしたい。</p>
管理調整課課長	<p>例えば幼稚園の融雪剤の件ですが、予算がどうしても伴ってしまいますので縦割にはなってしまいますが、検討は必要だとは思っています。現状ではそれぞれの所管での対応になります。</p>
宗野アドバイザー	<p>いろんな課に跨って、それぞれ課の仕事が有ると思いますが例えば幼稚園で融雪剤が無かった、と今年度は起こったのですが、では来年度足りない所が出たら別の所から融通するとか約束事とかできていればいいのですが。そういう所から庁内でいくつかの課が集まって議論する場が有ればいいのかな、と思いますが。普段の仕事が有るので、中々課を超えた議論は難しいのはすごく良く分かるのですが。災害なのですが、良い機会なので庁内で議論しても良いのかな。</p>
会長	<p>災害が起こった時には、「あれは土木管理に言ってください」、「消防に言ってください」と言われても困っている市民の立場からすればどうしようもないので。災害時、非常時の庁内体制はどうなのか、庁内でご検討いただきたい。</p>

やはり幼稚園に行かれる方のことも考え、小学校に行かれる児童のことも考え、また老人の日常生活も考え除雪をやっているのです。自分達大人の生活だけ考えてやっている訳ではない。除雪の目的は大変広く、市行政全てが関るべき業務だ、と言ってもらって良い。庁内全てが除雪に関っている、という体制をお願いしたい。末端の自治会に協力を求めるのなら、庁内もそういう体制を取らないと、自治会は納得されないと思う。

委員 何かにつけて住民が市の方に向けてしまうので、いざとなると「市役所は何しているのだ」と、なってしまう。災害時は各課が連携した状態、一本化でもっていただかないと住民は堪ったものではありません。振り回されているだけで、困ります。

委員 雪寒対策を見直しされるとおっしゃったのですが、融雪剤の設置個所は旧の安土町のそのままですか。合併後、新興住宅とか状況が変わっていますので考慮して欲しい。それと融雪剤を撒かれる手順を教えてください。

管理調整課課長 融雪剤の設置位置は道路が坂道になっている所とか、橋の所とか、凍結が起りうるだろう所に設置させていただいています。設置場所は合併前と変わっていないと思います。融雪剤を撒く手順は地域の方、たいてい設置場所の近隣の方にご協力いただきながら撒いていただいています。

会長 設置場所付近で気が付いた者がどなたでも、凍結が有るのなら撒けば良いのですね。

管理調整課課長 そうです。降雪があつたりしますと私共で翌日パトロールして廻っていますので補充しています。各自治会の要請で融雪剤を持って行ったりしています。

委員 合併してから除雪は無くなったと思っていたのです。今日も説明を受けてこういうシステムが有るということで安心したのです。しかし、緊急除雪道路に安土町が一つも入っていない。できれば計画の「指定区間（緊急除雪道路）」に「各学区の主要路線」という文言を見直しの中に入れることはできるでしょうか。検討できればしていただきたい。

管理調整課課長 それは検討させていただきます。合併以前に「安土工作隊」が有志の業者さんの中で組織されていた。旧町からも若干燃料費等ぐらいの補助金が出ていたと聞き及んでいます。ただその活動も、平成 19 年度を最後に、以降はされていないと確認しております。

委員	<p>いずれにしても、今の安土まち協の基本理念に「何々してか」ではなく「何々しよか」という時代に入っています。お年寄りの見守り隊でもそうです。今困っているのが自治会が1年交代で、自治会長が自分の集落を守れなくていらいらされています。市がうまく「ここはこうすればよいのですよ」と、何かマニュアル化するだとか、そういうことを市がして欲しいです。</p>
会長	<p>他、各委員有りますか。それでは、本件については、以上とします。管理調整課の方、ありがとうございました。</p> <p>それでは2点目の報告事項です。</p> <p>先般2月28日に開催されました「近江八幡市風景づくり委員会」について、出席いただきました可須水委員より報告頂きます。それでは可須水委員、宜しくお願いいたします。</p>
可須水委員	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>近江八幡市風景づくり委員会 管轄：近江八幡市都市計画課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近江八幡市屋外広告物条例の策定について <p>平成16年度…「近江八幡市風景づくり条例」制定、施行</p> <p>平成17年度…「近江八幡市水郷風景計画」策定、施行</p> <p>平成19年度…「近江八幡市伝統的風景計画」策定、施行</p> <p>平成20年度…屋外広告物許可事務移譲（県→市）</p> <p>「滋賀県屋外広告物条例」に基づき許可事務を遂行してきたが、広く県全域を想定した県下一律の許可基準から、近江八幡市風景計画に則した許可基準を設けることを念頭に「近江八幡市屋外広告物条例」を制定する。平成29年度12月議会の上程を目標とし、平成30年4月の施行を目指す。</p> ・無電柱化事業推進について <p>平成28年12月9日付で「無電柱化の推進に関する法律」（以下「無電柱化推進法」と表記）が成立</p> <p>「無電柱化推進法」の成立を受け、国の無電柱化推進計画が策定されます。近江八幡市の「無電柱化推進計画」並びに「無電柱化推進条例」は、国の無電柱化計画の策定に合わせ平成30年4月施行を目標に進めます。</p>
会長	<p>今の内容で、ご意見ご確認ございますか。無電柱化に関する費用は全て国がやってくれるのですか。地元負担は無いのですか。</p>
委員	<p>申し訳ありませんが分かりません。会議で確認いたします。</p>

委員 住民が「どうしてもして欲しい」というなら住民も負担しないとイケないので
は。

会長 他の所では、「伝統的建築物」の有る所を無電柱化されている例が有る。

事務局（次長） 近江八幡市内、新町の一部や駅前ブーメラン通りの一部で無電柱化されていま
す。

会長 関電が費用負担するのか、市が一部負担するのか。次回5月が会議予定ですの
で、ご意見有れば、次回の定例会にでも申し出てください。それでは、本件につ
いては、以上とします。それでは3点目の報告事項です。先般3月15日に開催
されました「近江八幡市公共施設等マネジメント推進委員会」について出席いた
だきました仙波委員より報告頂きます。

仙波委員 （資料に基づき報告）
近江八幡市の公共施設総量削減目標を計画期間・10年間で7%とする
（40年間で34%の削減）
「持続可能なまちづくりの実現」を目指す。
平成29年度、平成30年度の2年間をかけて施設所管課による個別計画を策定
する。文化会館、文芸の郷は検討を始めている。

会長 庁内検討の中でだいたいの考え方、は提示されるということですか。

委員 そうです、具体的に施設の担当課で計画が出されます。

会長 それを市民なり、推進委員会に諮って、異論がなければ「それで行きましょう」、
ですね。

委員 中身については地元説明会等をして行くことになる。

会長 八幡駅の南口の建物、「勤労者総合福祉センター」も市の建物ですか。

事務局（次長） そうです、市の建物で「商工労政課」が担当になります。

会長 どの行政も、国も、施設の維持管理コストが膨大になっています。その中で
それらをどうやって削減して行くか。住民のみなさんの生活にできるだけ影響を
及ぼさない範囲で、削減していきたい。40年かけて3割程度削減しようか、と。
気の遠くなる話ですが。ご意見ありましたら、委員までお願いします。

委員 市としては、大分前からそれぞれの建物がどういう問題が有るかは分かっている訳です。それを全部リストアップして、そこそこの素案は有るようです。全国同じような状況になっていますので、逆に古い建物を有効活用する事業を考えておられるようです。

会長 他に無ければ、本件は以上とします。続きまして報告事項です。「安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について」です。
安土学区について善住委員より、報告をお願いします

善住委員 (報告)
主な行事
経過 2月26日「安土城外堀清掃作業」
2月26日「ヨシ刈り」(B&G周辺)
3月11日「ちびっこしいたけ体験」
予定 3月26日「市こども文化芸術賞授賞式(まち協プラス)」
3月29日、4月5日「春休みこども映画会」

会長 老蘇学区について事務局代読をお願いします。

事務局 (報告)
主な行事
経過 2月25日「しいたけ栽培体験活動」
3月8日「中山道プロジェクト事業 会議」(武佐コミセン)
予定 3月25日「豊かな杜づくり隊 古道整備」観音寺城跡
4月13日「サロン合同花見大会(西老蘇・東老蘇・老蘇NT)」

会長 只今の活動報告にご質問ございますか。無ければ、その他事項です
「安土学区・老蘇学区自治連合会長宛の報告文書」について事務局より説明願います。

事務局 (資料に基づき説明)
安土学区自治連合会会長、及び老蘇学区自治連合会会長あてに地域協議会との意見交換会での課題について、地域協議会(2月定例会でのまちづくり支援課との協議)での協議結果の内容(要約)と、意見交換会での意見の要約・要旨を添付して結果報告をいたしました。

会長 いかがでしょうか。

委員

これに対して協議会として何かないのですか。

会長

両学区自治連合会との意見を踏まえて、まちづくり支援課を交えて協議し進めてきました。まだまだ課題は多いのですが、協議会での意見も一部考慮されています。ご報告として出しておかないといけないと思います。また自治連合会と意見交換を申し入れても、「何も進展が無いし、何回やっても同じ」と言われてはいけません。「ご意見に沿って、検討を進めています」と、意思表示をした方が良いでしょう。各委員から異論が無ければ、早速事務局から安土・老蘇の両学区自治連合会へ報告を出していただきますよう、お願いします。

最後になりますが、3月28日(火)開催予定の市議会議員との意見交流会のあいさつ、司会・進行など当日の役割をこの場で決めさせていただきたいと思えます。

(委員間で役割分担を調整)

それでは、初めのあいさつは会長で、司会進行を仙波委員で、終わりのあいさつを副会長・茶野委員でお願いします。

最終の市議会議員の出席状況はどうですか。

事務局(次長)

1名欠席で全6名が出席予定です。

会長

それでは28日の市議会議員との意見交流会、お忙しいでしょうが皆さん宜しくお願いいたします。

最後になりますが、次回の会議運営部会は4月6日(木)午前10時00分からお願いします。

4月の定例会につきましては4月19日(水)午後1時30分からで皆さんに提案いたします。いかがでしょうか。

では4月の定例会につきましては4月19日(水)午後1時30分からでお願いします。

長時間のご協議ありがとうございました。本日の地域協議会はこれをもって終了したいと思います。お疲れ様でした。

【終了 16:00】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

住民課 庶務グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp